

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 1 0 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	島牧地区地域水産業再生委員会
代表者名	野 上 儀 廣（島牧漁業協同組合 専務理事）

再生委員会の構成員	島牧漁業協同組合、島牧村
オブザーバー	北海道後志総合振興局

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	・ 地域の範囲 北海道島牧郡島牧村一円 ・ 漁業種類 - えびかご漁業 3 経営体 - 定置漁業 6 経営体 - 刺し網漁業 1 5 経営体 - タコ漁業 2 1 経営体 - いかなご漁業 2 9 経営体 - 浅海漁業 6 2 経営体 - その他漁業 (いかつり、つぶかご、一本釣り等 2 6 経営体) ・ 漁業者数 正組合員 8 3 名(うち、1 1 名は従事組合員) (令和 5 年 1 0 月 2 0 日現在)
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当島牧地区地域水産業再生委員会が所管する島牧村の基幹産業は漁業である。人口の約 3 割が漁業に携わる漁村地域であり、主要漁業は、えびかご漁業・定置漁業・刺し網漁業・タコ漁業・いかなご漁業・浅海漁業である。

生産量については、平成 21 年以降大幅な増減は見られないものの、近年のサケ・マス来遊量の低水準化を始めとする水産資源の減少により、組合総取扱数量は、平成 20 年の 4, 400 トンをピークに減少傾向にある。

生産金額についても、国内景気の低迷や国民の魚離れ等による魚価安の影響から、平成 18 年の 1, 022 百万円をピークに減少傾向にある。

こうした状況下で漁業経営においても、原油取引価格の高騰による漁業用燃料や漁業資材などの漁業経費が嵩み、漁業者を取り巻く環境は厳しさを増してきている。

また、漁業者の高齢化が進み、地域漁業の担い手が不足しており、基幹産業である漁業の衰退が、地域の経済へ影響を及ぼしている。

当地域には、小規模な水産加工業者が 5 軒しか存在しておらず、その内 3 軒は法人化していない家族経営の経営体である。

地産魚介類の水揚げが水産資源の減少により不安定であることと人手不足から、経営規模の拡大や新規水産加工業者の起業が進まない状況にある。

(2) その他の関連する現状等

島牧村は北海道の南西部、後志管内の南端に位置し、北東は寿都町、南東は黒松内町、南西は檜山管内せたな町、南南東は今金町・渡島管内長万部町に接し、北西部は日本海に面している。面積は437.18km²、人口は約1,300人の漁業を基幹産業とする風光明媚な村である。

村の大部分を占める森林の中には10,700haを有するブナ原生林があり、大自然に恵まれた村である。

近年は、道立自然公園狩場山エリアを利用したキャットスキーや日本の渚100選に選ばれている江ノ島海岸を中心に開催されるアメマスダービーにより、多くのスキーヤーやアングラが来村しているが、宿泊施設やレストラン等の整備が進んでおらず、これらの整備による雇用促進が課題である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

島牧地域の漁業を更に活性化させるためには、第2期浜プランに基づく取組の継続を基本とした上で、更なる魚価の付加価値向上や経費節減の取組を行い、漁業者が主体となり島牧村との連携のもと、漁村地域発展のため次の活動に取り組む。

<漁業収入向上のための取組>

①水産資源の増大と未利用資源の有効活用

- ・(一社)日本海さけます増殖事業協会と連携したサケ稚魚の放流(拡充)・サクラマス稚魚の放流(拡充)
- ・後志南部地域ニシン資源対策協議会と連携したニシン稚魚の放流(継続)
- ・公益財団法人北海道栽培漁業振興公社と連携したヒラメ稚魚の放流(継続)
- ・ナマコ人工種苗放流の継続と放流数の増大(拡充)
- ・キタムラサキウニ未利用資源の有効活用(継続)
- ・カナガシラ・ゴマモンケ等未利用資源の有効活用(継続)

②付加価値向上と販路拡大

- ・ヒラメの活〆や神経〆による鮮度保持・品質保持(継続)
- ・海水冷却装置を利用したエビの鮮度保持・品質保持(継続)
- ・タコ全量活出荷による魚価向上(継続)
- ・ナマコの再放流による品質向上(継続)
- ・消費地でのPR活動や地元での魚食普及活動(継続)
- ・生食用イカナゴによる付加価値向上(継続)

<漁業コスト削減のための取組>

①経費削減と経営改善等

- ・減速航行等による省燃油活動の実施(継続)
- ・漁船エンジンの省エネ型機器への換装や老朽化した漁船の更新(継続)
- ・海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等による漁獲ロス低減、漁具・漁網被害の低減(継続)
- ・かご漁業における安価な餌の利用(継続)
- ・いかなご漁業における魚群探査作業の持ち回りによる燃油使用量の削減(継続)
- ・漁業経営体の生産性向上の為に機器等導入に対する村助成金の活用(継続)
- ・漁港の機能を回復し、安全で効率的な操業の実現(継続)

<漁村の活性化のための>

①後継者対策

- ・職場体験学習の受入や島牧村助成金活用による後継者等の育成(継続)

(3) 資源管理に係る取組

- ・北海道資源管理指針に基づく組合の資源管理計画
- ・共同漁業権における規制、制限措置の設定
- ・北海道海域スケトウダラ資源管理協定の締結
- ・北海道マガレイ、ソウハチ資源管理協定の締結
- ・北海道日本海海域ヒラメ資源管理協定の締結
- ・北海道の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度） 所得向上率（基準年比） 3. 1 7 %

漁業収入向上の ための取組	○ 刺し網漁業 1 5 経営体、定置漁業 6 経営体、島牧漁協は第 2 期浜プランの取組により、北海道に対して周辺海域への魚礁等の整備促進を要請するとともに、北海道栽培漁業振興公社、後志南部地域ニシン資源対策協議会、日本海さけます増殖事業協会と連携して、ヒラメ・ニシン・サケ・サクラマスの子魚放流を行ってきたが、今後さらに放流効果を高めるため、本取組を継続する。(継続) 中でも、サクラマスについては、令和 3 年と令和 4 年に発生した伝染性造血器壊死症(IHN)の発症により放流数が激減したことを踏まえ、ふ化場内や使用器具等の消毒技術を取得することにより、IHN感染を防ぎ放流数の増大及び安定化を図る(拡充)とともに、サケについてはこれまで千歳川から供給された種卵を用いて放流事業を実施してきたが、地区内河川(千走川・泊川)での親魚捕獲を実施し、回帰率の高い地場産の種卵を出来る限り利用する。(拡充) また、天然魚の自然再生産を促すため、関係する全経営体と漁協は河川管理者に対して魚道の改良等について要請した結果、一部河川でのダムのスリット化等は実施されてきたが、まだ多くの河川工作物について改良が必要であることから、引き続き要請を行うとともに、自らも魚道の見回りや清掃、河畔への植樹等に取り組む。(継続) ○ 島牧漁協は、買受業者を通じた消費地側からの鮮度保持、品質向上への要望を踏まえて、ヒラメを対象に活〆や神経〆の取組を進めるべく関係する経営体(漁業者)を対象とした活〆等講習会を開催し技術普及に努める他、関係する経営体においても品質管理の向上を図るため、低温保管施設を活用し水揚げ出荷までの低温管理(10℃以下)を徹底するなど、高鮮度での保持対策に取り組んできたが、活〆作業に手が回らない経営体や品質にムラがあるなどの課題があることから、本取組を継続する(継続)とともに、現在未利用となっている資源(カナガシラ・ゴマモンケ)を地元加工業者と連携して加工原料としての利用を検討する。(継続) ○ えびかご漁業 3 経営体は、第 2 期浜プランの取組により、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持・品質向上に努めるべく、自ら出荷方法の統一ルール(船上での運搬には海水冷却装置を活用して、海水を△1℃前後として温度管理を厳格に行う)を定め、これを実践してきたところであるが、今後消費地側への P R 等を強化し更なる信頼性向上に努める。(継続) ○ 浅海漁業 6 2 経営体と島牧漁協はナマコ浮遊幼生よりも生残率が高いナマコ人工種苗(20mm)の放流について、島牧村補助事業を活用し放流数の増加及び漁獲の増大に努める。(拡充)
--------------------------	--

	また、第２期浜プランの取組により、傷ナマコを一度海中に放流し健全な状態で再度漁獲することで適正な資源利用と出荷時の品質向上の取組を継続する。(継続) さらに、海藻が繁茂しない5m以深の水深帯に発生・生息する未利用のキタムラサキウニを、餌料の豊富な別の場所へ移植する取組については、水産技術普及指導所の指導を受けながら適正な移植密度管理に努めながら、本取組を継続し漁業資源として更なる有効利用を図る。(継続) ○ いかなご漁業者２９経営体と島牧漁協は、現在佃煮・煮干しの原料となっているイカナゴについて、操業時にクーラーボックスと保冷剤を携帯し水揚げ直後から鮮度保持を行うことにより、一部生食向け販売を検討する。(継続) ○ 第２期浜プランの取組により、タコ漁業者２１経営体と島牧漁協は、操業から荷受け・畜養・搬出に至る過程での統一ルールを定め、必要な施設整備に取り組みつつ漁獲物の全量活出荷による価格向上を目指してきたが、大漁時や荒天時においては、全量活出荷に至っていないため、統一ルールの見直しを行いながら、全量活出荷に向け本取組を継続する。(継続) ○ 全経営体、島牧漁協、島牧村は島牧商工会と連携し、札幌市で開催されるオータムフェストに参加し、消費地ニーズの把握に努めつつ、販売戦略を定め新たな販路拡大に取り組む。(継続) これらの取組により、基準年に対し0.29%の収入向上を目指す。
漁業コスト削減のための取組	○ 第２期浜プランで全経営体に取り組んだ、１ノット以上の減速航行をすることに加え、不要な漁具等を漁船に積載せずに漁船の負荷軽減を図り、燃油消費量の低減の取組は、全体的なコスト削減に即効性のある取組であることから、本取組を継続する。(継続) また、いかなご漁業経２９経営体は、更なる燃油消費量の削減を図る取組として、第２期浜プランから実施している魚群探査作業を船団毎に持ち回りでを行い、魚群情報の共有化を行い、燃油消費量の削減の取組を継続する。(継続) ○ 全経営体は、機関換装や漁船建造の際には省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。(継続) ○ えびかご漁業３経営体は、かご漁業に使用する餌料費を削減することを目的に、近年高価格となっている、スケトウダラ・ホッケ・ニシン等の使用を減らし、安価なサケ・サクラマス(採卵後魚体)の利用に向け検討する。(継続) ○ 島牧漁協、定置漁業６経営体、刺し網漁業１５経営体、タコ漁業２１経営体は、第２期浜プランで実施したトド等の海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生ほ乳類の出現動向の行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減の取組を継続することにより、海獣による被害の増加を抑制する。(継続) ○ 関係する経営体及び漁協は第２期浜プランで実施した、漁港の航路

	等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪により航路及び港内の静穏性が十分に保たれないための出港機会の見合わせ及び漁船の損傷等の発生を抑制するため、防波堤の整備や港内・航路の浚渫を北海道へ要望するとともに、経営体自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで、燃油の消費を抑え経費の節減に努める取組を継続する。(継続) これらの取組により、基準年に対し0.22%のコスト削減を目指す。
漁村の活性化のための取組	○ 全経営体、島牧漁協、島牧村は、地域の中学校が実施する職場体験学習に協力して、漁業体験希望者を積極的に受け入れ、地域水産業への理解を深めてもらう取組を行うことで、次世代の漁業の担い手づくりを図る。(継続) また島牧村は、第2期浜プランの取組により漁業後継者及び新規就業者への支援を目的に、「島牧村新規就業者等支援条例」による、資格取得・漁船取得・住宅取得等に対する助成と(継続)「島牧村地域産業活性化支援補助金交付条例」による、漁業経営体の生産性の向上を図る取組に対する支援を継続する。(継続)
活用する支援措置等	・島牧村産業振興対策事業(村) ・島牧村後継者育成助成金(村) ・島牧村地域産業活性化支援補助金(村) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・有害生物漁業被害防止総合対策事業(国) ・水産多面的機能発揮対策事業(国) ・水産業競争力強化緊急事業(国) ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国) ・水産基盤整備事業(国)

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）5.10%

漁業収入向上のための取組	○ 刺し網漁業15経営体、定置漁業6経営体、島牧漁協は第2期浜プランの取組により、北海道に対して周辺海域への魚礁等の整備促進を要請するとともに、北海道栽培漁業振興公社、後志南部地域ニシン資源対策協議会、日本海さけます増殖事業協会と連携して、ヒラメ・ニシン・サケ・サクラマスの子魚放流を行ってきたが、今後さらに放流効果を高めるため、本取組を継続する。(継続) 中でも、サクラマスについては、令和3年と令和4年に発生した伝染性造血器壊死症(IHN)の発症により放流数が激減したことを踏まえ、ふ化場内や使用器具等の消毒技術を取得することにより、IHN感染を防ぎ放流数の増大及び安定化を図る(拡充)とともに、サケについてはこれまで千歳川から供給された種卵を用いて放流事業を実施してきたが、地区内河川(千走川・泊川)での親魚捕獲を実施し、回帰率の高い地場産の種卵を出来る限り利用する。(拡充) また、天然魚の自然再生産を促すため、関係する全経営体と漁協は河川管理者に対して魚道の改良等について要請した結果、一部河川でのダムのスリット化等は実施されてきたが、まだ多くの河川工作物について改良が必要であることから、引き続き要請を行うとともに、自らも魚道の見回りや清掃、河畔への植樹等に取り組む。(継続)
--------------	---

	○ 島牧漁協は、買受業者を通じた消費地側からの鮮度保持、品質向上への要望を踏まえて、ヒラメを対象に活〆や神経〆の取組を進めるべく関係する経営体(漁業者)を対象とした活〆等講習会を開催し技術普及に努める他、関係する経営体においても品質管理の向上を図るため、低温保管施設を活用し水揚げ出荷までの低温管理(10℃以下)を徹底するなど、高鮮度での保持対策に取り組んできたが、活〆作業に手が回らない経営体や品質にムラがあるなどの課題があることから、本取組を継続する(継続)とともに、現在未利用となっている資源(カナガシラ・ゴマモンケ)を地元加工業者と連携して加工原料としての利用を検討する。(継続) ○ えびかご漁業3経営体は、第2期浜プランの取組により、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持・品質向上に努めるべく、自ら出荷方法の統一ルール(船上での運搬には海水冷却装置を活用して、海水をΔ1℃前後として温度管理を厳格に行う)を定め、これを実践してきたところであるが、今後消費地側へのPR等を強化し更なる信頼性向上に努める。(継続) ○ 浅海漁業62経営体と島牧漁協はナマコ浮遊幼生よりも生残率が高いナマコ人工種苗(20mm)の放流について、島牧村補助事業を活用し放流数の増加及び漁獲の増大に努める。(拡充) また、第2期浜プランの取組により、傷ナマコを一度海中に放流し健全な状態で再度漁獲することで適正な資源利用と出荷時の品質向上の取組を継続する。(継続) さらに、海藻が繁茂しない5m以深の水深帯に発生・生息する未利用のキタムラサキウニを、餌料の豊富な別の場所へ移植する取組については、水産技術普及指導所の指導を受けながら適正な移植密度管理に努めながら、本取組を継続し漁業資源として更なる有効利用を図る。(継続) ○ いかなご漁業者29経営体と島牧漁協は、現在佃煮・煮干しの原料となっているイカナゴについて、操業時にクーラーボックスと保冷剤を携帯し水揚げ直後から鮮度保持を行うことにより、一部生食向け販売を検討する。(継続) ○ 第2期浜プランの取組により、タコ漁業者21経営体と島牧漁協は、操業から荷受け・畜養・搬出に至る過程での統一ルールを定め、必要な施設整備に取り組みつつ漁獲物の全量活出荷による価格向上を目指してきたが、大漁時や荒天時においては、全量活出荷に至っていないため、統一ルールの見直しを行いながら、全量活出荷に向け本取組を継続する。(継続) ○ 全経営体、島牧漁協、島牧村は島牧商工会と連携し、札幌市で開催されるオータムフェストに参加し、消費地ニーズの把握に努めつつ、販売戦略を定め新たな販路拡大に取り組む。(継続) これらの取組により、基準年に対し0.58%の収入向上を目指す。
漁業コスト削減のための取組	○ 第2期浜プランで全経営体が取り組んだ、1ノット以上の減速航行をすることに加え、不要な漁具等を漁船に積載せずに漁船の負荷軽減を図り、燃油消費量の低減の取組は、全体的なコスト削減に即効性の

	ある取組であることから、本取組を継続する。(継続) また、いかなご漁業経29経営体は、更なる燃油消費量の削減を図る取組として、第2期浜プランから実施している魚群探査作業を船団毎に持ち回りで行い、魚群情報の共有化を行い、燃油消費量の削減の取組を継続する。(継続) ○ 全経営体は、機関換装や漁船建造の際には省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。(継続) ○ えびかご漁業3経営体は、かご漁業に使用する餌料費を削減することを目的に、近年高価格となっている、スケトウダラ・ホッケ・ニシン等の使用を減らし、安価なサケ・サクラマス(採卵後魚体)の利用に向け検討する。(継続) ○ 島牧漁協、定置漁業6経営体、刺し網漁業15経営体、タコ漁業21経営体は、第2期浜プランで実施したトド等の海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生ほ乳類の出現動向の行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減の取組を継続することにより、海獣による被害の増加を抑制する。(継続) ○ 関係する経営体及び漁協は第2期浜プランで実施した、漁港の航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪により航路及び港内の静穏性が十分に保たれないための出港機会の見合わせ及び漁船の損傷等の発生を抑制するため、防波堤の整備や港内・航路の浚渫を北海道へ要望するとともに、経営体自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで、燃油の消費を抑え経費の節減に努める取組を継続する。(継続) これらの取組により、基準年に対し0.22%のコスト削減を目指す。
漁村の活性化のための取組	○ 全経営体、島牧漁協、島牧村は、地域の中学校が実施する職場体験学習に協力して、漁業体験希望者を積極的に受け入れ、地域水産業への理解を深めてもらう取組を行うことで、次世代の漁業の担い手づくりを図る。(継続) また島牧村は、第2期浜プランの取組により漁業後継者及び新規就業者への支援を目的に、「島牧村新規就業者等支援条例」による、資格取得・漁船取得・住宅取得等に対する助成と(継続)「島牧村地域産業活性化支援補助金交付条例」による、漁業経営体の生産性の向上を図る取組に対する支援を継続する。(継続)
活用する支援措置等	・島牧村産業振興対策事業(村) ・島牧村後継者育成助成金(村) ・島牧村地域産業活性化支援補助金(村) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・有害生物漁業被害防止総合対策事業(国) ・水産多面的機能発揮対策事業(国) ・水産業競争力強化緊急事業(国) ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国) ・水産基盤整備事業(国)

漁業収入向上のための取組	○ 刺し網漁業 1 5 経営体、定置漁業 6 経営体、島牧漁協は第 2 期浜プランの取組により、北海道に対して周辺海域への魚礁等の整備促進を要請するとともに、北海道栽培漁業振興公社、後志南部地域ニシン資源対策協議会、日本海さけます増殖事業協会と連携して、ヒラメ・ニシン・サケ・サクラマスの子魚放流を行ってきたが、今後さらに放流効果を高めるため、本取組を継続する。(継続) 中でも、サクラマスについては、令和 3 年と令和 4 年に発生した伝染性造血器壊死症(IHN)の発症により放流数が激減したことを踏まえ、ふ化場内や使用器具等の消毒技術を取得することにより、IHN感染を防ぎ放流数の増大及び安定化を図る(拡充)とともに、サケについてはこれまで千歳川から供給された種卵を用いて放流事業を実施してきたが、地区内河川(千走川・泊川)での親魚捕獲を実施し、回帰率の高い地場産の種卵を出来る限り利用する。(拡充) また、天然魚の自然再生産を促すため、関係する全経営体と漁協は河川管理者に対して魚道の改良等について要請した結果、一部河川でのダムのスリット化等は実施されてきたが、まだ多くの河川工作物について改良が必要であることから、引き続き要請を行うとともに、自らも魚道の見回りや清掃、河畔への植樹等に取り組む。(継続) ○ 島牧漁協は、買受業者を通じた消費地側からの鮮度保持、品質向上への要望を踏まえて、ヒラメを対象に活〆や神経〆の取組を進めるべく関係する経営体(漁業者)を対象とした活〆等講習会を開催し技術普及に努める他、関係する経営体においても品質管理の向上を図るため、低温保管施設を活用し水揚げ出荷までの低温管理(10℃以下)を徹底するなど、高鮮度での保持対策に取り組んできたが、活〆作業に手が回らない経営体や品質にムラがあるなどの課題があることから、本取組を継続する(継続)とともに、現在未利用となっている資源(カナガシラ・ゴマモンケ)を地元加工業者と連携して加工原料としての利用を検討する。(継続) ○ えびかご漁業 3 経営体は、第 2 期浜プランの取組により、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持・品質向上に努めるべく、自ら出荷方法の統一ルール(船上での運搬には海水冷却装置を活用して、海水を△1℃前後として温度管理を厳格に行う)を定め、これを実践してきたところであるが、今後消費地側への P R 等を強化し更なる信頼性向上に努める。(継続) ○ 浅海漁業 6 2 経営体と島牧漁協はナマコ浮遊幼生よりも生残率が高いナマコ人工種苗(20mm)の放流について、島牧村補助事業を活用し放流数の増加及び漁獲の増大に努める。(拡充) また、第 2 期浜プランの取組により、傷ナマコを一度海中に放流し健全な状態で再度漁獲することで適正な資源利用と出荷時の品質向上の取組を継続する。(継続) さらに、海藻が繁茂しない5m以深の水深帯に発生・生息する未利用のキタムラサキウニを、餌料の豊富な別の場所へ移植する取組については、水産技術普及指導所の指導を受けながら適正な移植密度管理に努めながら、本取組を継続し漁業資源として更なる有効利用を図る。(継続) ○ いかなご漁業者 2 9 経営体と島牧漁協は、現在佃煮・煮干しの原料となっているイカナゴについて、作業時にクーラーボックスと保冷剤を携帯し水揚げ直後から鮮度保持を行うことにより、一部生食向け販売を検討する。(継続) ○ 第 2 期浜プランの取組により、タコ漁業者 2 1 経営体と島牧漁協
---------------------	--

	は、操業から荷受け・畜養・搬出に至る過程での統一ルールを定め、必要な施設整備に取り組みつつ漁獲物の全量活出荷による価格向上を目指してきたが、大漁時や荒天時においては、全量活出荷に至っていないため、統一ルールの見直しを行いながら、全量活出荷に向け本取組を継続する。(継続) ○ 全経営体、島牧漁協、島牧村は島牧商工会と連携し、札幌市で開催されるオータムフェストに参加し、消費地ニーズの把握に努めつつ、販売戦略を定め新たな販路拡大に取り組む。(継続) これらの取組により、基準年に対し0.88%の収入向上を目指す。
漁業コスト削減 のための取組	○ 第2期浜プランで全経営体に取り組んだ、1ノット以上の減速航行をすることに加え、不要な漁具等を漁船に積載せずに漁船の負荷軽減を図り、燃油消費量の低減の取組は、全体的なコスト削減に即効性のある取組であることから、本取組を継続する。(継続) また、いかなご漁業29経営体は、更なる燃油消費量の削減を図る取組として、第2期浜プランから実施している魚群探査作業を船団毎に持ち回りで行い、魚群情報の共有化を行い、燃油消費量の削減の取組を継続する。(継続) ○ 全経営体は、機関換装や漁船建造の際には省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。(継続) ○ えびかご漁業3経営体は、かご漁業に使用する餌料費を削減することを目的に、近年高価格となっている、スケトウダラ・ホッケ・ニシン等の使用を減らし、安価なサケ・サクラマス(採卵後魚体)の利用に向け検討する。(継続) ○ 島牧漁協、定置漁業6経営体、刺し網漁業15経営体、タコ漁業21経営体は、第2期浜プランで実施したトド等の海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生ほ乳類の出現動向の行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減の取組を継続することにより、海獣による被害の増加を抑制する。(継続) ○ 関係する経営体及び漁協は第2期浜プランで実施した、漁港の航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪により航路及び港内の静穏性が十分に保たれないための出港機会の見合わせ及び漁船の損傷等の発生を抑制するため、防波堤の整備や港内・航路の浚渫を北海道へ要望するとともに、経営体自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで、燃油の消費を抑え経費の節減に努める取組を継続する。(継続) これらの取組により、基準年に対し0.22%のコスト削減を目指す。
漁村の活性化の ための取組	○ 全経営体、島牧漁協、島牧村は、地域の中学校が実施する職場体験学習に協力して、漁業体験希望者を積極的に受け入れ、地域水産業への理解を深めてもらう取組を行うことで、次世代の漁業の担い手づくりを図る。(継続) また島牧村は、第2期浜プランの取組により漁業後継者及び新規就業者への支援を目的に、「島牧村新規就業者等支援条例」による、資格取得・漁船取得・住宅取得等に対する助成と(継続)「島牧村地域産業活性化支援補助金交付条例」による、漁業経営体の生産性の向上を図る。

	る取組に対する支援を継続する。(継続)
活用する支援措置等	・島牧村産業振興対策事業(村) ・島牧村後継者育成助成金(村) ・島牧村地域産業活性化支援補助金(村) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・有害生物漁業被害防止総合対策事業(国) ・水産多面的機能発揮対策事業(国) ・水産業競争力強化緊急事業(国) ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国) ・水産基盤整備事業(国)

4 年 目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比） 8. 9 5 %

漁業収入向上のための取組	○ 刺し網漁業 1 5 経営体、定置漁業 6 経営体、島牧漁協は第 2 期浜プランの取組により、北海道に対して周辺海域への魚礁等の整備促進を要請するとともに、北海道栽培漁業振興公社、後志南部地域ニシン資源対策協議会、日本海さけます増殖事業協会と連携して、ヒラメ・ニシン・サケ・サクラマスの子魚放流を行ってきたが、今後さらに放流効果を高めるため、本取組を継続する。(継続) 中でも、サクラマスについては、令和 3 年と令和 4 年に発生した伝染性造血器壊死症(IHN)の発症により放流数が激減したことを踏まえ、ふ化場内や使用器具等の消毒技術を取得することにより、IHN 感染を防ぎ放流数の増大及び安定化を図る(拡充)とともに、サケについてはこれまで千歳川から供給された種卵を用いて放流事業を実施してきたが、地区内河川(千走川・泊川)での親魚捕獲を実施し、回帰率の高い地場産の種卵を出来る限り利用する。(拡充) また、天然魚の自然再生産を促すため、関係する全経営体と漁協は河川管理者に対して魚道の改良等について要請した結果、一部河川でのダムのスリット化等は実施されてきたが、まだ多くの河川工作物について改良が必要であることから、引き続き要請を行うとともに、自らも魚道の見回りや清掃、河畔への植樹等に取り組む。(継続)
	○ 島牧漁協は、買受業者を通じた消費地側からの鮮度保持、品質向上への要望を踏まえて、ヒラメを対象に活〆や神経〆の取組を進めるべく関係する経営体(漁業者)を対象とした活〆等講習会を開催し技術普及に努める他、関係する経営体においても品質管理の向上を図るため、低温保管施設を活用し水揚げ後出荷までの低温管理(10℃以下)を徹底するなど、高鮮度での保持対策に取り組んできたが、活〆作業に手が回らない経営体や品質にムラがあるなどの課題があることから、本取組を継続する(継続)とともに、現在未利用となっている資源(カナガシラ・ゴマモンケ)を地元加工業者と連携して加工原料としての利用を検討する。(継続)
	○ えびかご漁業 3 経営体は、第 2 期浜プランの取組により、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持・品質向上に努めるべく、自ら出荷方法の統一ルール(船上での運搬には海水冷却装置を活用して、海水を△1℃前後として温度管理を厳格に行う)を定め、これを実践してきたところであるが、今後消費地側への P R 等を強化し更なる信頼性向上に努める。(継続)
	○ 浅海漁業 6 2 経営体と島牧漁協はナマコ浮遊幼生よりも生残率が高いナマコ人工種苗(20mm)の放流について、島牧村補助事業を活用し放流数の増加及び漁獲の増大に努める。(拡充) また、第 2 期浜プランの取組により、傷ナマコを一度海中に放流し

	健全な状態で再度漁獲することで適正な資源利用と出荷時の品質向上の取組を継続する。(継続) さらに、海藻が繁茂しない5m以深の水深帯に発生・生息する未利用のキタムラサキウニを、餌料の豊富な別の場所へ移植する取組については、水産技術普及指導所の指導を受けながら適正な移植密度管理に努めながら、本取組を継続し漁業資源として更なる有効利用を図る。(継続) ○ いかなご漁業者29経営体と島牧漁協は、現在佃煮・煮干しの原料となっているイカナゴについて、作業時にクーラーボックスと保冷剤を携帯し水揚げ直後から鮮度保持を行うことにより、一部生食向け販売を検討する。(継続) ○ 第2期浜プランの取組により、タコ漁業者21経営体と島牧漁協は、作業から荷受け・畜養・搬出に至る過程での統一ルールを定め、必要な施設整備に取り組みつつ漁獲物の全量活出荷による価格向上を目指してきたが、大漁時や荒天時においては、全量活出荷に至っていないため、統一ルールの見直しを行いながら、全量活出荷に向け本取組を継続する。(継続) ○ 全経営体、島牧漁協、島牧村は島牧商工会と連携し、札幌市で開催されるオータムフェストに参加し、消費地ニーズの把握に努めつつ、販売戦略を定め新たな販路拡大に取り組む。(継続) これらの取組により、基準年に対し1.17%の収入向上を目指す。
漁業コスト削減のための取組	○ 第2期浜プランで全経営体に取り組んだ、1ノット以上の減速航行をすることに加え、不要な漁具等を漁船に積載せずに漁船の負荷軽減を図り、燃油消費量の低減の取組は、全体的なコスト削減に即効性のある取組であることから、本取組を継続する。(継続) また、いかなご漁業29経営体は、更なる燃油消費量の削減を図る取組として、第2期浜プランから実施している魚群探査作業を船団毎に持ち回りで行い、魚群情報の共有化を行い、燃油消費量の削減の取組を継続する。(継続) ○ 全経営体は、機関換装や漁船建造の際には省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。(継続) ○ えびかご漁業3経営体は、かご漁業に使用する餌料費を削減することを目的に、近年高価格となっている、スケトウダラ・ホッケ・ニシン等の使用を減らし、安価なサケ・サクラマス(採卵後魚体)の利用に向け検討する。(継続) ○ 島牧漁協、定置漁業6経営体、刺し網漁業15経営体、タコ漁業21経営体は、第2期浜プランで実施したトド等の海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生ほ乳類の出現動向の行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減の取組を継続することにより、海獣による被害の増加を抑制する。(継続) ○ 関係する経営体及び漁協は第2期浜プランで実施した、漁港の航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪により航路及び港内の静穏性が十分に保たれないための出港機会の見合わせ及び漁船の損傷等の発生を抑制するため、防波堤の整備や港内・航路の浚渫を北海道

	へ要望するとともに、経営体自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで、燃油の消費を抑え経費の節減に努める取組を継続する。(継続) これらの取組により、基準年に対し0.22%のコスト削減を目指す。
漁村の活性化のための取組	○ 全経営体、島牧漁協、島牧村は、地域の中学校が実施する職場体験学習に協力して、漁業体験希望者を積極的に受け入れ、地域水産業への理解を深めてもらう取組を行うことで、次世代の漁業の担い手づくりを図る。(継続) また島牧村は、第2期浜プランの取組により漁業後継者及び新規就業者への支援を目的に、「島牧村新規就業者等支援条例」による、資格取得・漁船取得・住宅取得等に対する助成と(継続)「島牧村地域産業活性化支援補助金交付条例」による、漁業経営体の生産性の向上を図る取組に対する支援を継続する。(継続)
活用する支援措置等	・島牧村産業振興対策事業(村) ・島牧村後継者育成助成金(村) ・島牧村地域産業活性化支援補助金(村) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・有害生物漁業被害防止総合対策事業(国) ・水産多面的機能発揮対策事業(国) ・水産業競争力強化緊急事業(国) ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国) ・水産基盤整備事業(国)

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）10.88%

漁業収入向上のための取組	○ 刺し網漁業15経営体、定置漁業6経営体、島牧漁協は第2期浜プランの取組により、北海道に対して周辺海域への魚礁等の整備促進を要請するとともに、北海道栽培漁業振興公社、後志南部地域ニシン資源対策協議会、日本海さけます増殖事業協会と連携して、ヒラメ・ニシン・サケ・サクラマスの子魚放流を行ってきたが、今後さらに放流効果を高めるため、本取組を継続する。(継続) 中でも、サクラマスについては、令和3年と令和4年に発生した伝染性造血器壊死症(IHN)の発症により放流数が激減したことを踏まえ、ふ化場内や使用器具等の消毒技術を取得することにより、IHN感染を防ぎ放流数の増大及び安定化を図る(拡充)とともに、サケについてはこれまで千歳川から供給された種卵を用いて放流事業を実施してきたが、地区内河川(千走川・泊川)での親魚捕獲を実施し、回帰率の高い地場産の種卵を出来る限り利用する。(拡充) また、天然魚の自然再生産を促すため、関係する全経営体と漁協は河川管理者に対して魚道の改良等について要請した結果、一部河川でのダムのスリット化等は実施されてきたが、まだ多くの河川工作物について改良が必要であることから、引き続き要請を行うとともに、自らも魚道の見回りや清掃、河畔への植樹等に取り組む。(継続) ○ 島牧漁協は、買受業者を通じた消費地側からの鮮度保持、品質向上への要望を踏まえて、ヒラメを対象に活〆や神経〆の取組を進めるべく関係する経営体(漁業者)を対象とした活〆等講習会を開催し技術普及に努める他、関係する経営体においても品質管理の向上を図るため、低温保管施設を活用し水揚げ後出荷までの低温管理(10℃以下)を徹底するなど、高鮮度での保持対策に取り組んできたが、活〆作業に手が回らない経営体や品質にムラがあるなどの課題があることから、本取組を
--------------	---

	継続する(継続)とともに、現在未利用となっている資源(カナガシラ・ゴマモンケ)を地元加工業者と連携して加工原料としての利用を検討する。(継続) ○ えびかご漁業3経営体は、第2期浜プランの取組により、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持・品質向上に努めるべく、自ら出荷方法の統一ルール(船上での運搬には海水冷却装置を活用して、海水を$\Delta 1^{\circ}\text{C}$前後として温度管理を厳格に行う)を定め、これを実践してきたところであるが、今後消費地側へのPR等を強化し更なる信頼性向上に努める。(継続) ○ 浅海漁業62経営体と島牧漁協はナマコ浮遊幼生よりも生残率が高いナマコ人工種苗(20mm)の放流について、島牧村補助事業を活用し放流数の増加及び漁獲の増大に努める。(拡充) また、第2期浜プランの取組により、傷ナマコを一度海中に放流し健全な状態で再度漁獲することで適正な資源利用と出荷時の品質向上の取組を継続する。(継続) さらに、海藻が繁茂しない5m以深の水深帯に発生・生息する未利用のキタムラサキウニを、餌料の豊富な別の場所へ移植する取組については、水産技術普及指導所の指導を受けながら適正な移植密度管理に努めながら、本取組を継続し漁業資源として更なる有効利用を図る。(継続) ○ いかなご漁業者29経営体と島牧漁協は、現在佃煮・煮干しの原料となっているイカナゴについて、操業時にクーラーボックスと保冷剤を携帯し水揚げ直後から鮮度保持を行うことにより、一部生食向け販売を検討する。(継続) ○ 第2期浜プランの取組により、タコ漁業者21経営体と島牧漁協は、操業から荷受け・畜養・搬出に至る過程での統一ルールを定め、必要な施設整備に取り組みつつ漁獲物の全量活出荷による価格向上を目指してきたが、大漁時や荒天時においては、全量活出荷に至っていないため、統一ルールの見直しを行いながら、全量活出荷に向け本取組を継続する。(継続) ○ 全経営体、島牧漁協、島牧村は島牧商工会と連携し、札幌市で開催されるオータムフェストに参加し、消費地ニーズの把握に努めつつ、販売戦略を定め新たな販路拡大に取り組む。(継続) これらの取組により、基準年に対し1.46%の収入向上を目指す。
漁業コスト削減のための取組	○ 第2期浜プランで全経営体が取組んだ、1ノット以上の減速航行をすることに加え、不要な漁具等を漁船に積載せずに漁船の負荷軽減を図り、燃油消費量の低減の取組は、全体的なコスト削減に即効性のある取組であることから、本取組を継続する。(継続) また、いかなご漁業29経営体は、更なる燃油消費量の削減を図る取組として、第2期浜プランから実施している魚群探査作業を船団毎に持ち回りでを行い、魚群情報の共有化を行い、燃油消費量の削減の取組を継続する。(継続) ○ 全経営体は、機関換装や漁船建造の際には省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。(継続) ○ えびかご漁業3経営体は、かご漁業に使用する餌料費を削減するこ

	とを目的に、近年高価格となっている、スケトウダラ・ホッケ・ニシン等の使用を減らし、安価なサケ・サクラマス(採卵後魚体)の利用に向け検討する。(継続) ○ 島牧漁協、定置漁業6経営体、刺し網漁業15経営体、タコ漁業21経営体は、第2期浜プランで実施したトド等の海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生ほ乳類の出現動向の行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減の取組を継続することにより、海獣による被害の増加を抑制する。(継続) ○ 関係する経営体及び漁協は第2期浜プランで実施した、漁港の航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪により航路及び港内の静穏性が十分に保たれないための出港機会の見合わせ及び漁船の損傷等の発生を抑制するため、防波堤の整備や港内・航路の浚渫を北海道へ要望するとともに、経営体自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで、燃油の消費を抑え経費の節減に努める取組を継続する。(継続) これらの取組により、基準年に対し0.22%のコスト削減を目指す。
漁村の活性化のための取組	○ 全経営体、島牧漁協、島牧村は、地域の中学校が実施する職場体験学習に協力して、漁業体験希望者を積極的に受け入れ、地域水産業への理解を深めてもらう取組を行うことで、次世代の漁業の担い手づくりを図る。(継続) また島牧村は、第2期浜プランの取組により漁業後継者及び新規就業者への支援を目的に、「島牧村新規就業者等支援条例」による、資格取得・漁船取得・住宅取得等に対する助成と(継続)「島牧村地域産業活性化支援補助金交付条例」による、漁業経営体の生産性の向上を図る取組に対する支援を継続する。(継続)
活用する支援措置等	・島牧村産業振興対策事業(村) ・島牧村後継者育成助成金(村) ・島牧村地域産業活性化支援補助金(村) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・有害生物漁業被害防止総合対策事業(国) ・水産多面的機能発揮対策事業(国) ・水産業競争力強化緊急事業(国) ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国) ・水産基盤整備事業(国)

(5) 関係機関との連携

島牧村や後志総合振興局と連携しながら各種支援制度を活用し、随時、漁連・信漁連・共済組合、水産技術普及指導所等関係機関のアドバイスを受けながらプランを実践していく。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

島牧地区地域水産業再生委員会において、年1回、「浜の活力再生プラン達成状況(中間報告書)」を作成する際に、取り組みの評価・分析などを行う。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

サケ稚魚放流	基準年	令和4年度： 9,200 (千尾)
	目標年	令和10年度： 9,200 (千尾)
ナマコ人工種苗放流	基準年	令和4年度： 30 (千粒)
	目標年	令和10年度： 100 (千粒)
サクラマス幼魚放流 (スモルト)	基準年	令和4年度： 75 (千尾)
	目標年	令和10年度： 150 (千尾)

漁業体験希望者の受入	基準年	令和4年度： 1 (人)
	目標年	令和10年度： 2 (人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

- ・基準年の放流数は実績値
 - ・目標年の放流数については、次の考え方により設定した。
- サ ケ → 生産実績が安定しているため、基準年と同数とした。

ナ マ コ → 島牧村補助金を活用できることから継続購入が可能と判断した。
 サクラマス → 関係機関の魚病対策指導を受けることにより、魚病抑制可能と判断した。
 ・ 基準年の受入人数は実績値。
 ・ 目標年の受入人数は中学校及び教育委員会への積極的なアプローチにより、基準年よりも増員可能と判断した。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
・ 島牧村産業振興対策事業	本事業を活用し、ナマコ人工種苗の購入・放流事業を実施することにより、ナマコ資源の増大が図られることから、浜の活力再生プランの効果が高められる。
・ 島牧村後継者育成助成金	本事業を活用し、漁業後継者や新規着業者に対する就業支援を行うことにより、浜の活力再生プランの効果が高められる。
・ 島牧村地域産業活性化支援補助金	本事業を活用し、生産性向上を図る取組に支援を行うことにより、浜の活力再生プランの効果が高められる。
・ 漁業経営セーフティネット構築事業	本事業の活用により、燃油高騰の影響緩和が図られ、漁業経営の安定に繋がることから、浜の活力再生プランの効果が高められる。
・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業	本事業の活用により、有害生物による漁業被害の防止・軽減が図られることから、浜の活力再生プランの効果が高められる。
・ 水産多面的機能発揮対策事業	本事業の活用により、水産業の再生・漁村の活性化が図られることから、浜の活力再生プランの効果が高められる。
・ 水産業競争力強化緊急事業 ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業	本事業の活用により、収益向上に必要となる漁船や船内機及び漁網の導入が可能となることから、浜の活力再生プランの効果が高められる。
・ 水産基盤整備事業	本事業の活用により、漁業生産活動の拠点となる漁港整備及び機能保全並びに漁場の整備を推進することにより、流通機能の強化と水産物安定生産の向上が図られることから、浜の活力再生プランの効果が高められる。